

竹田市長期総合教育計画

(令和3年度～令和7年度)



竹田市歴史文化館・由学館

令和3年3月

竹田市教育委員会

はじめに

令和3年2月、建築家の隈 研吾先生が竹田市歴史文化館の開館記念セレモニーで熱く語った言葉があります。その一つは「日本は何もかも集中し過ぎた。これからは『分散と自立』の時代である」。時あたかも、新型コロナウイルス対策で、世界中がその克服のために総力を挙げているところです。

そのコロナ対策で非常事態が発出されている中、竹田市内の学校も休業を余儀なくされていましたが、感染の状況を見はからって、いち早く学校を再開できたのも竹田市でした。少人数の学校が多く一定の間隔を保って授業することができたからです。人数の多い学校も、大きな教室や廊下を使って実施することができました。竹田市のように分散した学校、少人数の学校の価値は改めて見直されています。

一方、県立高校の志願者数を見れば大分、別府市を除いてはほとんどが定員を割っています。いうまでもなく少子高齢化・過疎化の影響が明らかに露呈している状況です。

もちろん、わが竹田市の中でも学校配置をめぐる議論は常にあるところです。

さて、この計画は平成26年に地教行法が改正されて以来2回目の「竹田市長期総合教育計画」です。これまで多くの議論がなされる中、図書館ができ、水害や地震で被害を受けた竹田市文化ホールや歴史文化館も再建されました。文化・芸術を保存し、また、求める機運が高まっています。学校では、一時ふるわなかった学力が再び向上する兆しが見えてきました。各学校が取り組む「郷土学」は、マスコミにも多く採り上げられ、評価を受けています。その郷土学と学力が結びついた時こそ、子どもたちの「自信と誇り」や、「生きる力」が育まれ、子どもの成長につながる道筋が見えているのです。

学校を支えるように給食調理場もアレルギーの対応を含め、安心・安全な給食の提供に日々努めています。生涯学習についても市民全体の学びの発展、スポーツの活性化に向けて日々努力を重ねているところです。

申すまでもなく、この計画はこれまでの反省とともに、竹田市の教育推進大綱「【過去を誇り 現在を信じ 未来に憧れる】人づくり・まちづくり」を基本に、令和3年度から7年度までの計画を、竹田市総合教育審議会の答申を軸に作成しています。この計画が竹田市の教育のますますの発展につながっていくことを心から祈念する気持ちでいっぱいです。

なお、計画の実施に当たっては、年度ごとの点検・評価による進行管理を行いながら、国や県の関係機関・PTAや地域を含む学校現場・教育委員会、これら関係機関相互の連携・協力のもと、教育行政のより一層の充実と推進に努めてまいりますので、今後とも市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年3月

竹田市教育委員会 教育長 吉野 英勝

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会の現状と課題	3
2 本市における現状と課題	3
(1) 人口と就業状況	3
(2) 学校教育の状況	5
(3) 生涯学習・社会教育の状況	7
(4) 歴史・文化の状況	8
(5) スポーツの状況	9

第3章 竹田市がめざす教育

1 基本理念（竹田市教育推進大綱）	10
2 基本目標	10
3 施策体系図	12

第4章 基本目標を実現するための施策

1 学校教育	14
基本施策 1 確かな学力の育成	14
基本施策 2 豊かな心の育成	16
基本施策 3 体力向上・健康教育の充実	17
基本施策 4 幼児教育の充実	18
基本施策 5 特別支援教育の充実	19
基本施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	20
基本施策 7 いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実	22
基本施策 8 安全教育の充実	23
基本施策 9 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進	24
2 生涯学習・社会教育	26
基本施策 1 心豊かな暮らしをつくるための学習活動	26
基本施策 2 住みよい地域や職場をつくるための学習活動	26
基本施策 3 子どもの健全育成に取り組む学習活動	27
基本施策 4 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実	27
3 歴史・文化	29
基本施策 1 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実	29
基本施策 2 歴史・文化施設の活用の充実	29
基本施策 3 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大	30
4 スポーツ	32
基本施策 1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備	32

第5章 計画の推進に向けて

1 関係機関・団体等との連携	34
2 計画の進捗管理と見直し	34

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

現在の社会状況を概観すると、少子高齢化による教育環境の変化に適切に対応し、高度情報化・グローバル化の進展や世界規模の課題への対応が求められる一方で、地域社会や家族の在り方に変化が生じるなど、多様な課題への対策が急務となっています。

国は、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、その中で、教育基本法の理念を踏まえ、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しています。

県は、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造を基本理念とし、県内のすべての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、全国に誇れる教育水準の達成を目指して、平成28年3月に大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）を策定しています。令和2年にはその中間年として、実施状況を勘案しつつ計画を見直し改訂を行っています。

竹田市では、平成27年度から教育制度改革に伴い開催することとなった総合教育会議において竹田市教育推進大綱が5年計画として策定されたことにより、平成28年度に竹田市長期総合教育計画が策定されました。その計画が令和2年度に最終年を迎えるにあたり、令和2年8月21日に竹田市長期総合教育計画審議会を設置し、向こう5年間の教育施策の指針を諮問しました。年4回に及ぶ審議と学校・幼稚園配置等検討部会による検討を経て、令和3年1月19日に教育長に答申がなされました。

竹田市教育推進大綱の基本理念「【過去を誇り 現在を信じ 未来に憧れる】人づくり・まちづくり」のもと、これまでの基本計画の目標及び施策並びに成果指標の検証を行い、竹田市長期総合教育計画審議会答申を踏まえた、竹田市の教育のあり方についての計画（令和3年度～令和7年度）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、国の教育振興基本計画及び大分県長期教育計画を参酌するとともに、竹田市教育推進大綱に示された基本理念や、竹田市長期総合教育計画審議会答申に基づき、向こう5年間に取り組むべき目標と施策を明らかにするものです。

《教育基本法〔抜粋〕》

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 計画期間

令和3年度を初年度とする5年間（令和3年度から令和7年度まで）を計画期間とします。なお、計画期間中において関係法令の改正等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会の現状と課題

現在社会においては、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、世界の実質的な距離感はなくなってきました。様々な文化や価値観の流動化による社会の変化は加速度を増し、令和2年から世界中で猛威を奮っている、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策として新しい生活様式を模索していく状況が続いており、一層複雑で予測困難な社会となってきました。

国の予想では、2060年には、人口が約9千万人まで減少し、そのうち65歳以上の高齢者が約4割になるとしています。このような急激な少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。そして、これらの負担は誰が背負うのかという大きな課題に迫られているのです。

また、サービス産業の拡大、外国籍の人の採用、能力重視の賃金制度の導入など、かつて日本的経営と言われていた、終身雇用・年功序列といった雇用形態が変わりつつあり、企業内での人材育成機能の低下が懸念されています。また、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しています。

さらに、過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が都市部においても指摘されています。このことは、人々の孤立とともに、これまで培われてきた文化等の次世代への継承が困難となる恐れもありますし、地域や家庭が担ってきた「しつけ」レベルの低下といった教育上の課題にもなっています。

2 本市における現状と課題

(1) 人口と就業状況

第Ⅱ期人口ビジョン（令和2年3月）では、本市の人口の現状と今後の変動を次のように捉えています。

2015年（国勢調査）の本市の人口は22,332人、1995年以降の20年間で約8,000人の減少となっています。近年も減少傾向が続いている上に、減少率が2010年は▲8.0%、2015年は▲8.6%と上昇傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、2025年に本市の人口は2万人を割り込み、2045年には11,520人となる見込みです。また、2015年第1期人口ビジョン策定の際には、2015年の人口予測値が22,384人に対し、実際には22,332人と▲0.2%（52人減）の下振れとなり、その後の将来推計においても第一期の2040年の推計値が13,524人に対して、最新の推計値では13,092人（432人減）と下げ幅が拡大し、人口減少のスピードがやや速まる懸念があります。

また、本市の年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）の割合は2010年には40.9%と4割を超え、2015年には44.5%と5年間で3.6ポイント上昇しました。これは大分県全体の30.4%を10.5ポイント上回り、市町村間でも2番目に高い高齢化率となっています。一方、2015年の生産年齢人口（15～64歳）は46.3%、年少人口（15歳未満）は9.2%と減少傾向にあります。

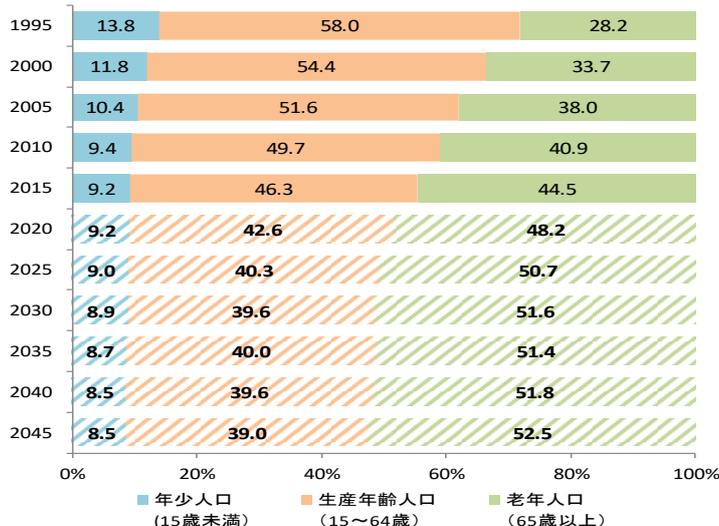
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2018年3月）によると、老年人口は今後さらに上昇し2025年以降は過半を超え、2045年には80歳以上が約2割を占める見込みです。（第Ⅱ期人口ビジョン（R2.3）から抜粋）

図表 竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」
2020年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」

図表 年齢3区分別人口



図表
(第Ⅱ期人口ビジョン
(R2.3) から抜粋)

注) 不詳者は90歳以上に加えて算出
資料) 総務省「国勢調査」、2020年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

就業状況では、竹田市は基幹産業である農業の就業者が多数でしたが、高度経済成長に伴う産業構造の変化により農業就業者、特に専業農家の数が減少していきました。また、道路網の整備やモータリゼーションによる生活空間の拡大は、豊富な商品のある大分市などへの購買力の流出により市内商業の衰退を招きました。農業と商業という2つの中心産業の衰退と、これに代わる新たな産業の成長がみられなかったことによる民間活力の減退が、本市の人口減少の大きな要因となったのです。この課題への対処として、本市経済を修正するために行政が担うべき役割と有効な施策展開が大きな意義を持つ時代となってきたのです。

(2) 学校教育の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面し、感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な状況が続き、令和2年3月～5月にかけて小・中学校は一斉臨時休業を余儀なくされました。予測困難で急激に変化する時代の中で、学校では、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。子どもたちに求められる資質・能力としては、文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられています（中央教育審議会平成28年答申）。



また、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越えものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成等を図るとともに、子どもの頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図ることなどが引き続き重要です。また、国際連合が平成27年に設定した持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されています。これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要です。感染症収束後の「ポストコロナ」は、新しい生活様式、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められます。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すこ

となど、正に新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められています。さらに、自立した学習者を育てることが重要であり、資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理した上で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的・目標の実現に必要な教育内容等の教科等横断的な視点での組み立て、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ることとしています。また、各教科等の指導に当たっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしています。

竹田市においては、平成24年度から竹田市教育のまちTOP運動を推進し、竹



田型交流授業（T授業）、協調学習、郷土学に積極的に取り組んできました。T授業では、小規模校同士が合同で授業を行うことによって児童のコミュニケーション能力や教師の授業力向上をめざしました。協調学習では、東京大学のCOREFと連携し、他者と話し合うことによって自分の意見をよりよいものに作り替え、他者と協働して解

を導く学び方を学んできました。竹田郷土学では、地域のヒト・モノ・コトに学ぶことによって、郷土を愛する心とともに自尊感情を育んできました。今後も、このTOP運動を継承しながら、「夢に向かって挑戦し自己実現を図ろうとする力」を育む教育の展開を推進するとともに、「安全・安心な教育環境の整備と充実」を図ることができるよう推進していきます。

なお、将来の竹田市を担う児童生徒数の推移は次のとおりです。

<資料> (幼児数の推移) ※R3以降は予定数、その後は未定 (単位:人)

年度	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6
竹田幼	34	27	22	26	16	18	21	26	(21)			
南部幼	36	25	29	34	17	25	33	22	(25)			
直入幼	15	15	14	8	7	12	9	9	(5)			
合計	85	67	65	68	40	55	63	57	(51)			

(児童数の推移) ※R3以降は推定

(単位：人)

年度	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6
竹田小	153	161	155	155	163	154	152	151	151	153	150	145
豊岡小	68	58	60	55	50	50	35	36	34	33	35	36
南部小	173	180	182	175	181	177	176	180	173	166	161	155
祖峰小	36	34	27	25	26	28	32	36	38	42	42	47
菅生小	34	31	28	23	28	24	25	21	18	18	13	13
宮城台小	22	20	15	18	12	13	12	—	—	—	—	—
城原小	18	24	25	29	28	24	27	22	21	18	18	19
荻小	104	111	121	125	129	135	137	132	136	126	117	106
白丹小	41	40	43	40	39	33	22	18	14	13	13	15
久住小	75	70	64	69	73	69	65	60	60	51	44	46
都野小	51	47	45	42	45	45	48	52	53	53	51	51
直入小	99	98	94	92	92	91	92	85	84	76	73	77
合計	874	874	859	848	866	843	823	793	782	749	717	710

(生徒数の推移) ※R3以降は推定

(単位：人)

年度	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6
竹田中	134	143	139	130	126	121	121	127	127	127	114	111
竹田南部中	141	155	133	127	126	121	106	105	108	117	123	117
緑ヶ丘中	70	69	51	45	49	60	60	62	62	64	67	71
久住中	57	59	64	59	46	50	56	63	57	55	51	41
都野中	35	29	28	29	23	22	22	24	22	19	24	25
直入中	45	43	50	49	48	42	40	41	45	47	46	39
合計	482	498	465	439	418	416	405	422	421	429	425	404

(3) 生涯学習・社会教育の状況

次世代を担う青少年を対象とした取り組みでは、多様な学習機会や情報提供を通じて豊かな人間性を育むことが求められています。青少年の健全育成を推進するためには、学校・家庭・地域・行政が協働して取り組むことが重要です。

市民の自主的な文化活動、コミュニティ活動等への参加や、様々な教室・講座等の受講など、社会教育活動への関心は高くなっています。今後も各地域において、公民館や図書館(室)を利用した学習機会の提供をよりいっそう進めることが求められています。

社会教育に係る市民ニーズの把握に努めるとともに、老朽化が進んでいる社会教育施設においては、公共施設総合管理計画に沿って計画的な維持・補修を行う必要があります。

(4) 歴史・文化の状況

①文化財

竹田市には、国指定13、県指定37、市指定179の合計229件の指定文化財が存在します。また、指定文化財に準じて、保存と活用が必要とされる物件を文化財登録制度により文部科学大臣が文化財登録原簿に登録した国選定の登録文化財を19件有します。内訳は、登録有形文化財が18件、登録記念物が1件です。指定文化財、登録文化財を含め、重要とされる文化財の数は248件にのぼります。

近年、文化財保護法の改正等を通じて、これら多くの文化財について、その保護に加え、活用することに対する重要性が求められています。文化財に対する意識の変革が求められており、以前の保存・保護の姿勢が前面に打ち出されてきた時期から、残していくべき存在として認知されるための活用をどう展開するかが大きな課題となっているのです。

そのために、多くの人々に広く文化財や地域の伝統の価値を理解してもらう方法として、観光面での活用や、教育の一環として、郷土の歴史や文化を学ぶことにより、郷土愛を育む心を養成しようとする取り組みが全国的に行われています。

文化財を保護し、公開活用するにあたり、竹田市においても、人口の減少と高齢化といった社会問題を抱え、その体制の維持が困難となっている状況にあります。また、郷土の祭り、民俗芸能等の後継者についても同様の状況にあります。

地域の文化財の保護には、その維持管理のための組織編成、管理体制の構築が必要になります。併せて、未来の文化財の継承者である子どもたちへの文化財価値の普及を継続的に進めていくことが肝要です。

竹田市は全国に誇れる文化財として、文化の香る城下町と岡城跡を有しています。城下町であった中心市街地は、江戸時代以来の歴史的建造物や歴史的景観を保持し、これらを形成する文化財の保存と活用は以前から求められてきました。竹田市では、城下町の魅力の再発見を目指し、都市再生整備計画や歴史風致維持向上計画等を関連付けた「城下町再生プロジェクト」を進め、拠点施設や景観の整備を展開してきました。

このプロジェクトにより、城下町中心付近は無電柱化による景観整備等が行われると同時に、竹田市歴史文化館をはじめ、城下町交流プラザ、竹田市総合文化ホール「グランツたけた」、新市立図書館など魅力あふれる拠点施設が完成しました。これらの施設を連携して有効なソフトを展開する取り組みが始められています。

老朽化や熊本地震の影響などにより閉館していた歴史資料館は、令和2年10月に竹田市歴史文化館・由学館としてリニューアルする際、施設に岡城跡ガイダンスの性質を備えるとともに、エレベーターの設置により旧竹田荘へのアクセスを容易にするなど、岡城跡を含めた城下町の回遊性を高める取り組みがされています。

岡城跡においても、継続的な支障木伐採によって、石垣の魅力をより鮮明に伝える取り組みや、令和2年度には、JR豊肥線が熊本地震からの復旧を果たすと同時

に最新技術を活かした「岡城AR（拡張現実）システム」を起動し、誰もが理解しやすい形で文化財の紹介をしていく取り組みを行っています。

今後も、城下町と岡城跡を一体的に関連付けながら、新たな魅力創出の取り組みを行っていくことが重要です。

②文化芸術

本市では、瀧廉太郎や佐藤義美、田能村竹田などの優れた芸術家を顕彰し、音楽祭や美術祭、声楽コンクール等を開催しています。また文化連盟、各種市民団体等をはじめとする市民活動を支援しながら、地域に根ざした芸術文化の振興と、今後を担う人材の育成に取り組んでいます。

平成24年7月に発生した豪雨水害により約40年の歴史に幕を閉じた竹田市文化会館に代わり「感動」と「活力」を生む「学び」と「創造」の交流拠点」をコンセプトにして、平成30年10月7日、竹田市総合文化ホール「グランツたけた」がオープンしました。広く市民の文化創造活動と生涯学習活動を支え、市民自らが主体となって気軽に利用できる交流拠点として様々な文化芸術事業を展開しつつ、「竹田」ならではの文化の創造を目指します。

(5) スポーツの状況

近年における都市化、生活の利便化等による身体的活動機会の減少、さらに少子高齢化や情報化の進展は、スポーツが健康・体力の維持増進、心豊かで明るく活力に満ちた生活を営む上で欠くことのできないものであるという認識を高めています。

また、ライフスタイルの変化により、スポーツに対する市民のニーズは、今後ますます多様化・高度化する傾向にあります。

本市では、こうした市民のスポーツに対するニーズに応じるため、生涯スポーツに参加する契機となるイベントの開催や多世代で複数のスポーツが選択できる「総合型地域スポーツクラブ」（竹田スポーツ・レクリエーションクラブ）を展開していますが、国の第2期スポーツ基本計画策定に伴い、総合型地域スポーツクラブ中間支援組織への登録、認証を推進し、大分県スポーツ協会や学校、大学、各プロスポーツ団体との連携することにより、市民がスポーツを通じた活力ある強い地域社会の実現を目指す必要があります。



また、体育施設の整備・改修、学校施設の効率的・効果的な活用を促進し、市民サービスを良好に保つために維持改善していかなければなりません。

第3章 竹田市がめざす教育

1 基本理念（竹田市教育推進大綱）

「過去を誇り 現在を信じ 未来に憧れる」人づくり・まちづくり

教育とは、やがて社会全体に還元され、社会が活力をもって発展するための大切な手段です。それは今を生きる者が怠ってはならない「未来への投資」なのです。また、教育は人が人として社会に参加することを保障するための基盤でもあります。

本市は、学校教育・保育の充実を図り、さらに生涯学習の支援を強化し、学校・家庭・地域の協働により、地域を担う人づくり、人情味あふれるアイデンティティ豊かな子どもたちを育てるため、『「過去を誇り現在を信じ未来に憧れる」人づくり・まちづくり』を基本理念とします。

<理念を推し進める指針>

- 竹田らしい歴史と文化の個性豊かな地域力をしっかり学び、故郷に誇りを持つ「人づくり」の推進
- 家族はもちろんのこと、他人のことを思いやる心、慈しみと『恕』の精神に満ちた「人づくり」の推進
 - ※「恕（じょ）」とは、人を思いやる心、許す心のこと。
- 地域貢献、社会貢献、そして時代貢献に喜びを感じる価値ある人生観を持つ「人づくり」の推進
- スポーツを通じ、コミュニティと健康の大切さを重んじることのできる「人づくり」の推進

2 基本目標

基本理念の実現のため、学校教育、生涯学習・社会教育、歴史・文化、スポーツの4つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

(1) 学校教育

これまで11年間培ってきた「竹田市教育のまちTOP運動」を継承しつつ、全ての子どもたちが変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにし、「夢へ挑戦し自己実現を図ろうとする力」を育みます。そのためにも個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指します。また、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、新学習指導要領を着実に実施し、学校教育を社会に開かれたものとしていくことと、学校教育を支える全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することで、目標の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていきます。

- ◆夢に向かって挑戦し自己実現を図ろうとする力を育む教育の展開
 - ―自立した学習者の育成と豊かな人権感覚や創造性、個性に富む子どもの育成―
- ◆安全・安心な教育環境の整備と充実
 - ―学校の働き方改革の推進と安全・安心な教育環境の整備と充実―

(2) 生涯学習・社会教育

あらゆる年齢層の市民が生涯にわたり学びを続けることで、個人としてまた社会人として充実した豊かな人生を送ることができるよう、また身につけた学びを地域活動の現場で実践することでお互いの連帯感を高め地域の活性化に貢献できるよう、生涯学習・社会教育の充実を図ります。



- ◆多様な学習機会（内容、方法）の充実
 - ―積極的な学習機会の提供と啓発活動によるサポート―
- ◆自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実
 - ―人材の養成と学習拠点の整備による自発的活動実践へのサポート―

(3) 歴史・文化

個性あふれる地域文化・芸術を継承し創造するため、各地域に有する貴重な文化遺産や伝統芸能に親しむ機会の充実や文化・芸術活動の促進を図るとともに、市民の貴重な財産である文化財の保護と活用に努めます。

- ◆文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実
 - ―市民の文化財理解の推進と文化財の保存・活用、及び歴史・文化施設の活用―
- ◆文化芸術の振興
 - ―文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大―

(4) スポーツ

健康・体力の維持増進、心豊かで明るく、それぞれの地域において活力に満ちた生活のために、だれもが気軽に楽しめるスポーツの普及、多様なニーズに合った各種スポーツ大会や行事・イベントの開催に努め、市民が快適に利用できる体育施設を目指します。

- ◆スポーツを通じた人づくりと地域づくり
 - ―スポーツ・レクリエーション活動への支援―
 - ―体育施設の整備・改修及び効率的・効果的な活用の促進―

3 施策体系

基本理念 ≪「過去を誇り 現在を信じ 未来に憧れる」人づくり・まちづくり≫			
基本目標	基本施策	主要施策	
学 校 教 育	◆夢に向かって挑戦し自己実現を図ろうとする力を育む教育の展開	1. 確かな学力の育成	①学びの基盤づくりの推進 ②多様な他者と協働した探究的な学びの実践 ③ICT活用の推進 ④学力調査の活用
		2. 豊かな心の育成	①人権・部落差別解消教育の推進 ②竹田郷土学の実践 ③道徳教育の充実 ④読書活動の推進
		3. 体力向上・健康教育の充実	①生活習慣を整える取組 ②体力向上の取組 ③食育・虫歯予防の取組
		4. 幼児教育の充実	①幼児教育推進のため体制の構築 ②関係機関との連携強化
		5. 特別支援教育の充実	①特別支援教育体制の充実 ②教師の専門性の向上
	◆安全・安心な教育環境の確保	6. 学びを支える教育環境の整備・充実	①安全安心な学校施設・設備の整備・充実 ②ICT活用等教育環境の整備・充実 ③学校給食の充実 ④適正な学校規模への対応 ⑤地域とともにある学校づくりの推進 ⑥市内高等学校への支援
		7. いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実	①いじめ対策の充実 ②不登校対策の充実 ③子どもの貧困対策の充実
		8. 安全教育の充実	①防災教育の充実 ②防災対策等の推進

		9. 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進	①学校の働き方改革の推進 ②教師の健康の保持・増進
生涯学習・社会教育	◆多様な学習機会（内容・方法）の充実	1. 心豊かな暮らしをつくるための学習活動	①青少年教育の充実 ②成人・高齢者の学習活動推進・支援
		2. 住みよい地域や職場をつくるための学習活動	①人権学習の推進 ②地域活動参加の推進
		3. 子どもの健全育成に取り組む学習活動	①家庭教育の充実、地域と学校の連携推進
	◆自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実	4. 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実	①公民館・分館等その他教育施設の整備と活用促進 ②図書館サービスの充実
歴史・文化	◆文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実	1. 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実	①文化財理解のための学習機会の充実と保存・活用の組織づくり ②文化財保存活用地域計画の策定・推進
		2. 歴史・文化施設の活用の充実	①歴史文化館の事業の充実
	◆文化芸術の振興	3. 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大	①市民による文化芸術活動の支援 ②文化芸術によるまちづくりの推進
スポーツ	◆スポーツを通じた人づくりと地域づくり	1. 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備	①総合型地域スポーツクラブ等の推進・支援 ②市民スポーツを支える環境整備 ③各種大会、教室等の充実 ④安全・安心な運動の充実

第4章 基本目標を実現するための施策

1 学校教育

◆基本目標

夢に向かって挑戦し自己実現を図ろうとする力を育む教育の展開

○基本施策1 確かな学力の育成

竹田市学力向上プランをもとに、各学校が授業改善・学力向上に向けての研究を推進し、その成果を市内小中学校へ普及します。また、竹田市独自の取組として東京大学や全国の市町村と連携して取り組んでいる「協調学習」や「T授業（竹田型創造交流授業）」の実践により、多様な他者と協働した探究的な学びの推進をします。さらに、個別最適な学びの実現とともに学校教育の質の向上に向けたICT活用を推進します。

成果指標	単位	(※注1) 現状 (R2)	目標 (R7)	備考
竹田市標準学力 調査（学年末） の結 果	教科数	全国平均以上 小 2/11 中 8/10	全国平均以上 小 8/11 中 10/10	小学校4、5、6 年中学校1、2年 が12月末に実施

主要施策①：学びの基盤づくりの推進

- (1) 生活のきまり「生活TOP10」、学習のきまり「学習のTOP10」の徹底
 - ・子どもたちがアンケートによる自己の振り返りを年2回実施し、改善に繋がります。
 - ・学習の準備、人の話を聞く、真剣に考える、自分の考えを発表する、読書の推進等のきまりを幼・小・中の10年間を通して指導します。
- (2) 保護者に連携・協力を求め、学びの基盤づくりの推進
 - ・生活のきまり「生活TOP10」、学習のきまり「学習のTOP10」を家庭にも周知し、連携して学びの基盤づくりを推進していきます。

主要施策②：多様な他者と協働した探究的な学びの実践

- (1) 協調学習の研究・実践
 - ・協調学習を取り入れることにより、多様な他者と協働した探究的な学びを実践します。

※注1：成果指標における現状値の設定はR2年度の数値を基本とすべきですが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した影響を受けて、R2年度の数値が平常値と大きく差がある場合は、R1年度又はR1・R2両年度を表示しています。

- ・ 東京大学や全国の各市町村との連携による知識構成型ジグソー法を実践します。
 - ・ 研究指定校を設定し、協調学習の研究を推進します。また、知識構成型ジグソー法以外の協調学習の可能性を研究し、実践します。
 - ・ 竹田市協調学習フォルダに実践を蓄積し、活用を推進します。
- (2) T授業（竹田型創造交流授業）の実践
- ・ 児童生徒のコミュニケーション力の向上及び多様な見方・考え方を育むとともに教師の授業力の向上をめざします。
 - ・ 推進校（2校）を設定し、T授業を実践し、その成果を報告します。
- (3) 新学習指導要領に対応した「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・ 授業で児童生徒に身に付けさせたい力を各教科で把握し、「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善を継続します。



主要施策③：ICT活用の推進

- (1) ICT活用教育の推進
- ・ 一人1台のiPad支給により、学びの質の向上を目指すとともに個別最適な学びの実現を目指します。
 - ・ これまでの実践とICT活用を最適に組み合わせることで、教育の質の向上を目指します。
 - ・ ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を行います。
 - ・ 教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化を推進します。



主要施策④：学力調査の活用

- (1) 4月実施の竹田市（小4）、大分県（小5、中2）、全国（小6、中3）の各学力調査結果を分析し、課題を把握するとともに授業改善等に活かします。
- (2) 12月実施の竹田市標準学力調査（小4は3教科、小5・6年は4教科、中1・2年は5教科）の結果を分析し、取組を検証します。
- (3) 上記(1)(2)の調査結果のPDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を行います。また、その分析を受け、年2回「竹田市学力向上プラン」を改訂し、各学校に周知します。

○基本施策2 豊かな心の育成

あらゆる教育活動を通じて、人権についての正しい理解と認識を培うとともに、いのちと人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
市同和教育研修 （各学校・園の実施） 実 施 率	%	幼・小・中の 校内研修を年 2回実施 10 0%	幼・小・中の校 内研修を年2回 実施 100%	

主要施策①：人権・部落差別解消教育の推進

- (1) 竹田市人権・部落差別解消教育研究会と連携した取組
 - ・人権学習会の開催をするとともに人権担当者研修会を開催します。
 - ・毎年中学校区順で授業公開を基本とした研究会を実施し、人権・部落差別解消教育研究の成果発表を行ないます。
 - ・各種人権研究会へ参加し、研修を深めます。
 - ・部落差別解消教育について学習し、研修を深めます。
- (2) 学校教育での人権・部落差別解消教育の計画的な取組
 - ・年間指導計画を作成し、計画に実施します。
- (3) 教育のまちTOP運動での人権・部落差別解消教育PTの活用

主要施策②：竹田郷土学の実践

- (1) 各学校で教育課程の作成と見直し及び計画的な実践
 - ・学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちを育み、生まれ育った地域を深く知ることで、郷土を愛する心を育てます。
- (2) 研究指定校による研究の深化と成果の報告



主要施策③：道徳教育の充実

- (1) 「考え、議論する」道徳科の授業の推進
 - ・自己の生き方を考え、自立した人間として他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進します。
- (2) 道徳教育の充実
 - ・道徳科の授業だけでなく、すべての教育活動において、主体的な判断の下に

行動できる基盤となる道徳性を養います。

主要施策④：読書活動の推進

- (1) 各学校での読書活動の推進
 - ・読書の日設定、親子読書のすすめ、読書カードの作成、リーディングボディ、ビブリオバトル等に取り組みます。
 - ・低学年は、毎日図書館で本を借り換えます。
 - ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等を推進します。
- (2) 図書館を活用した授業の充実
 - ・学習機能を備えた学校図書館の充実を図ります。



○基本施策3 体力向上・健康教育の充実

体育授業の改善やその対策研究を共有し、竹田市の子どもの体力向上に寄与するとともに運動の愛好度を高めます。また、食育指導や歯の健康指導を推進します。

成果指標	単位	現状（R1）	目標（R7）	備考
運動の好きな児童生徒の割合	%	小：男子 72.4 女子 52.4 中：男子 73.1 女子 36.1	小：男子 80 以上 女子 70 以上 中：男子 80 以上 女子 60 以上	全国運動習慣等調査
むし歯保有率	1人平均の虫歯の本数	1.26本	0.9本	12歳

主要施策①：生活習慣を整える取組

- (1) 生活のきまり「生活TOP10」の徹底
 - ・子どもたちがアンケートによる自己の振り返りを年2回実施し、改善に繋がります。
 - ・あいさつ、朝食、テレビやゲームの時間を決める、自力登校等のきまりを幼・小・中の10年間を通して指導します。
- (2) 保護者に連携・協力を求め、生活習慣を整える取組を推進します。

主要施策②：体力向上の取組

- (1) 体力向上 1校1実践の取組
 - ・全学校で特色ある取組を行います。
- (2) 体育指導教師の活用
 - ・各学校へ2回以上訪問し、指導・助言を行います。
- (3) 体育担当者会の開催
 - ・体力向上の取組の実践交流や体力調査結果の報告等を行い、自校の体力向上の取組に活かします。



主要施策③：食育・虫歯予防の取組

- (1) 食育の推進
 - ・栄養教諭等と連携して、各教科等において食に関する指導を行います。
 - ・望ましい栄養バランスについて児童生徒への指導及び家庭への情報発信を行います。
- (2) 歯の健康指導の取組
 - ・科学的根拠に基づいた指導や説明によるフッ化物洗口を実施します。

○基本施策4 幼児教育の充実

幼児の発達の状態に応じた指導を行い、体験の積み重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成をめざします。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
「小一プロブレム（小学校生活に適應できない）」が認められる学校	校	5校 （解消済含）	0校 （解消済含）	学校訪問による実態調査

主要施策①：幼児教育推進のための体制の構築

- (1) 幼小の連携
 - ・幼小の連携を図り、学びの習慣づくりや小学校生活の見通しを持たせるなどにより、小一プロブレムや荒れを防ぎます。
- (2) 幼児教育の質の向上
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を推進します。

主要施策②：関係機関との連携強化

- (1) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実
 - ・園児の発達状況を把握し、保育・教育活動の改善のため、各幼稚園において年間3回OT（作業療法士）を活用します。
 - ・竹田市社会福祉課の実施する5歳児フォロー相談会に学校教育課指導主事も参加して、関係機関と連携して相談体制を確立します。
 - ・就学支援のための三者会議にて、情報共有と支援の方法を確認します。
- (2) 幼児教育施設派遣研修教師の活用
 - ・幼児教育施設派遣研修教師を活用し、幼保小の連携を強化します。

○基本施策5 特別支援教育の充実

共生社会の形成に資するため、特別支援教育体制の充実を図るとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教師の専門性の向上を図ります。また、通常学級の支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成・活用・修正し、きめ細やかな指導の充実を図ります。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
「個別の指導計画」の作成率（通常学級の支援が必要な児童生徒への作成率）	% (人数)	小 100 (128/128)	小 100	
		中 90 (27/ 30)	中 100	

主要施策①：特別支援教育体制の充実

- (1) 竹田市特別支援ネットワーク会議の充実
 - ・障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、関係機関と連携します。
 - ・必要に応じて、専門家を招聘して、教育相談会やケース会議を開催します。
- (2) 特別支援教育支援員（市の会計年度任用職員）の活用
 - ・支援を必要とする子どものニーズに応じたきめ細かな指導・支援を充実します。

主要施策②：教師の専門性の向上

- (1) 特別支援教育研修の充実
 - ・教職員の専門性を高めるため、市教委主催の特別支援コーディネーター研修等を実施します。

◆基本目標

安全・安心な教育環境の確保

○基本施策6 学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちが安全に安心して学校に通い、よりよい環境で快適に過ごすことができるよう、教育環境の整備・充実を推進します。

成果指標	単位	現状 (R 2)	目標 (R 7)	備考
維持補修計画の実施率	%	0	100	定期点検・修繕等実施
洋式トイレ整備率	%	35	70	
教室LED照明整備率	%	5	50	

主要施策①：安全安心な学校施設・設備の整備・充実

平成30年度に策定された「竹田市学校施設等長寿命化計画」に沿って老朽化した学校施設の計画的、効率的な再生整備や維持管理を行っていきます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学習形態を展開するための学校施設としての機能や役割などを考慮しながら、個別施設毎の建替え、改修等の方向性や優先順位を設定し、児童生徒の安全性・快適性の確保や、少子化に対応した適正な教育環境の充実、地域コミュニティの拠点化のための整備を進めます。

利用効率や財政負担を考慮し、可能な範囲において、プールの共同利用についても検討していきます。

主要施策②：ICT活用等教育環境の整備・充実



GIGAスクール構想で示された教育ICT環境を整備及び更新することにより、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現をめざすとともに、適切・安全に駆使できる情報活用能力の育成を図ります。

主要施策③：学校給食の充実

安全安心な給食の提供を基本とし、適切な栄養摂取・健康の保持増進を図り、献立等の反省・検討を行ない、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達と正しい食生活についての食育を進めます。また、旬の地域産物を使用した給食を提供

するように努めます。アレルギー等の対応は、(平成29年10月作成)「竹田市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」にのっとり業務を行います。

児童・生徒数の推移や学校の統廃合等、今後調理場のあり方を検討します。安心安全な給食を提供するため、引き続き給食業務の一部民間委託をするにあたっては、教育委員会が管理・運営を行っていきます。

主要施策④：適正な学校規模への対応

小学校については、地域で子どもを育てるという基本理念から、また学校教育にも欠かせないコミュニティを地域に残すため、各学校の魅力・特色を活かし、まずは存続することを念頭に置きます。しかし、少子化を背景に全小学校が小規模校であることから、地域や保護者の声を十分拝聴した上で、諸々の事情から学校存続が難しくなった場合には、学校再編について検討します。



その際、最終的な配置の在り方は、竹田地域に2～3校、その他の地域に各1校の配置を基本とします。

中学校は、義務教育の最終段階であり、小学校教育での学びをふまえ、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、生徒自身による自主的・自立的な教育活動等を通じて、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

また、部活動を含め多様な選択肢の中から、自己を成長させ、それぞれの可能性を伸ばしていける場を選び取れる環境も必要です。

そうした教育環境を子どもたちに提供するためにも、全中学校が小規模校である現状を鑑み、一定の集団規模(1学年2学級)を維持することを原則として、地域や保護者の声を聴きながら、再編による配置を推進していきます。

公立幼稚園については、「人づくり」における人格形成の時期の幼児教育をリードする役割を担っており、当面、存続をします。今後の個別の配置については、地域の状況や園児数等の推移を見極めながら判断していきます。

主要施策⑤：地域とともにある学校づくりの推進

開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、家庭や地域と一体となって社会総がかりで子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働を推進します。

主要施策⑥：市内高等学校への支援

竹田市内には、大分県立竹田高等学校、大分県立久住高原農業高等学校、学校法人稲葉学園竹田南高等学校の3校の高等学校があります。平成29年度に創立120周年を迎えた竹田高校は豊肥地区唯一の普通科進学校です。平成30年度に創立70周年を迎えた県内唯一の農業科の学校である久住高原農業高等学校は、平成31年度から農業高等学校として単独校化され、本格的に始動しました。平成28年度に100周年を迎えた竹田南高校は、豊肥地区唯一の私学であり、特色ある教育を進めています。3校とも長い歴史を持つ伝統校で、創立以来、竹田市内の子どもたちの重要な進路先となってきました。また、それぞれの校風を生かした高校教育を展開しながら、数多くの有為な人材を多方面に送り出してきました。

「～ひとづくり・まちづくり～」を謳う竹田市教育推進大綱の実現のためには、3校の教育内容や教育環境について地元の子どもたちや保護者、地域住民に伝えることが欠かせません。今後も、生徒や保護者に各高等学校の魅力を伝える場をつくり、中・高連携をより幅広く密にしながら、竹田の子どもたちにとって貴重な進学先を確保することに努め、幼・保から高校までの教育をつなぎ、地域の人材を地域で育てていきます。

○基本施策7 いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実

子どもが安心して通える「学校づくり」、「学級づくり」や人間関係づくりを推進します。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
不登校児童生徒数	人／ 1000人	小 12.6 中 42.7	小 4以下 中 30以下	文科調査 集計結果
いじめ解消率	%	小 45 中 74	小・中とも83以上 (R1全国解消率以上)	文科調査 集計結果

主要施策①：いじめ対策の充実

(1) 未然防止対策の充実

- ・認めあう学級・学校づくり、わかる授業を展開します。
- ・日頃から良好な人間関係をめざし、人間関係づくりプログラムの実践を推進します。
- ・道徳教育、ネットいじめに対応したネットリテラシー教育を充実させます。

(2) 早期発見・早期対応の徹底

- ・「いじめはどの子にも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの見逃しゼロを目指します。
- ・竹田市いじめ防止基本方針に基づいた迅速な対応をします。
- ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応をします。

- ・アンケートや日記指導等を通しての気づき・発見、相談体制の充実を図ります。
- (3) 関係機関と連携した支援の充実・強化
 - ・スクールカウンセラー、スクールサポーター（学校警察連絡制度）、スクールロイヤー等の活用を促進します。
 - ・いじめ解消に向けての継続的取組を組織的に行います。
 - ・保護者との連携、加害者の更正、被害者の心のケア等を行います。

主要施策②：不登校対策の充実

- (1) 未然防止対策の充実
 - ・心を豊かにする教育（人権教育・道徳教育の計画的な取組）の充実を図ります。
 - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応を行いません。
 - ・認めあう学級・学校づくり、わかる楽しい授業を展開します。
 - ・日頃からの良好な人間関係をめざし、人間関係づくりプログラムの実践を推進します。
- (2) 早期発見・早期対応の徹底
 - ・hyper-Q検査を年2回実施し、学級の変容とともに児童生徒一人一人の実態を把握します。
 - ・各学校は、連続欠席3日以上、断続欠席5日以上で市教委への報告を徹底します。
 - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応を行いません。
 - ・指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を促進します。
- (3) 学校復帰・社会復帰に向けた支援の充実
 - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応、他機関との連携、学校復帰プログラム等の作成と継続的な支援（家庭及び本人）をします。

主要施策③：子どもの貧困対策の充実

- (1) 早期発見・早期対応の徹底
 - ・相談体制の充実を図ります。
- (2) 関係機関と連携した支援の充実・強化
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉等との連携を強化します。

○基本施策8 安全教育の充実

子どもが安心して学校に通える体制づくりと防災教育等の推進をします。

主要施策①：防災教育の充実

- (1) 防災教育の充実
 - ・災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、各学校において実践的な防災教育・防災対策を推進します。
- (2) 家庭や地域との連携
 - ・連休や長期休業前の指導
 - ・健康や生活習慣に関する指導等



主要施策②：防災対策等の推進

- (1) 防災対策の推進
 - ・「防災コーディネーター」を中心とした組織的な防災対策を推進します。
- (2) 家庭や地域との連携
 - ・不審者・不審電話への対応、安全な登下校指導（歩き方や自転車の使用）
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・今般の新型コロナウイルス感染症対応の経緯を踏まえ、新たな感染症発生
の緊急事態であっても、関係機関と連携して必要な教育活動を継続します。

○基本施策9 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進

教師が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう働き方改革の推進と健康の保持・増進を図ります。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
1ヶ月の時間外勤務時間が45時間以上の教師	人	27	5	12ヶ月の平均
ストレスチェック受診率	%	100	100	前後期の平均
健康診断再検査受診率	%	80.9	100	

主要施策①：学校の働き方改革の推進

- (1) 学校の働き方改革の推進
 - ・業務改善を推進します。
 - ・教師の勤務時間の管理を適正化します。
 - ・「竹田市部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動改革を推進します。
 - ・ICTを活用した業務効率化を推進します。

主要施策②：教師の健康の保持・増進

(1) 教師の健康の保持・増進

- ・ 前後期ともにストレスチェックを全教師が実施することで、メンタルダウンの未然防止、早期対応を推進します。
- ・ 健康診断を全教師が受診し、再検査対象者は再検査を速やかに受診する健康支援の充実を図ります。



2 生涯学習・社会教育

◆基本目標

多様な学習活動機会（内容・方法）の充実

○基本施策1 心豊かな暮らしをつくるための学習活動

生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、自由に学び、その成果を活かすことができる社会の実現をめざします。次世代を担う青少年を対象に、多様な学習機会や情報を提供して家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の教育力を活かした青少年の健全育成に努めます。

成果指標	単位	現状1 (R1)	現状2 (R2)	目標 (R7)	備考
シニアリーダーセミナー	回	4	3	5	
高齢者大学	回	6	3	8	

主要施策①：青少年教育の充実

- (1) 学校間を超えた交流や自然体験・集団体験活動を通して青少年学習活動に取り組みます。
- (2) 学校、家庭、地域が連携協力し、青少年教育に関する情報提供や支援を行います。



主要施策②：成人・高齢者の学習活動推進・支援

- (1) 社会教育講座の充実を図り、学習活動や学習の成果をまちづくりに活かす場づくりのために自主サークルや団体などの育成を図ります。
- (2) 高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、様々な生活課題をテーマとした学習会や異世代間交流など、多様な学習機会の提供に努めます。

○基本施策2 住みよい地域や職場をつくるための学習活動

すべての人がお互いの個性を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。また、現代的課題や地域課題の解決や部落差別の解消に向けた取組みの推進に向け多様な学習機会の提供や地域活動参加を推進します。

成果指標	単位	現状1 (R1)	現状2 (R2)	目標 (R7)	備考
人権教育推進指導者 養成講座受講修了者	人	14	17	25	年間修了者
人権学習学級受講者	人	380	270	600	延べ人数
P T A、企業等人権 教育研修会	人	580	250	1,700	延べ人数

主要施策①：人権学習の推進

- (1) さまざまな人権課題の解消に向けて、人権学習学級や人権教育指導者養成講座などによる学習機会の提供に努めます。
- (2) 部落差別問題の正しい理解と差別解消のため、市民への学習機会や情報の提供に努めます。

主要施策②：地域活動参加の推進

勤労者の地域活動や学習活動を支援するため、参加しやすい学習の場の提供を図ります。

○基本施策3 子どもの健全育成に取り組む学習活動

それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえつつ、家庭教育の自主性を尊重し、子育てに関する学習機会や情報提供等の充実に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

成果指標	単位	現状1 (R1)	現状2 (R2)	目標 (R7)	備考
家庭教育講演会	回	2	0	4	

主要施策①：家庭教育の充実、地域と学校の連携推進

- (1) 家庭の役割を見つめ直し、家庭教育に関する講座や研修を実施し教育情報の提供、支援を行います。
- (2) 「家庭の日」の推進に取り組みます。

◆基本目標

自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実

○基本施策4 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実

多様化する学習ニーズに応えるため、公民館や図書館等を中心とした学びのネットワークを構築するとともに、自発的活動を支えるための条件の整備充実を図

ります。

成果指標	単位	現状 1 (R 1)	現状 2 (R 2)	目標 (R 7)	備考
公民館分館等施設 利用者数	人	111,600	78,000	120,000	

主要施策①：公民館分館等その他教育施設の整備と活用推進

- (1) 公民館など既存の社会教育施設の維持補修を行い、利便性を高めることにより生涯学習活動の拠点として機能の充実を図ります。
- (2) 施設利用者へのサービスの向上と市民の学習ニーズに応えるため、情報の提供と共に関係職員の資質向上を目的として各種研修会に参加します。

成果指標	単位	現状 (R 1)	目標 (R 7)	備考
市立図書館貸出密度	冊	4.3	7	市民1人あたりの 年間貸出冊数
市立図書館登録率	%	27	35	市民登録率
市立図書館実質貸出密度	冊	15.7	18	登録者1人あたりの 年間貸出冊数

主要施策②：図書館サービスの充実

平成29年5月の新図書館の開館に伴い、施設整備の充実、蔵書の充実、マンパワーの拡大等により多くの市民に利用されています。今後は、荻・久住・直入旧3町図書室の更なる利用拡大を支援する一方、学校図書室との連携、高齢者や障がい者など外出できない方へのサービス運用等、竹田市独自の図書館サービスを展開します。



3 歴史・文化

◆基本目標

文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実

○基本施策1 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実

文化財・伝統芸能は、地域の歴史、文化に対する理解を深めるうえで貴重な市民の財産であり、後世に引き継ぐ必要があります。このため、歴史的建造物の保存修理や、埋蔵文化財等の調査、歴史的に重要な資料の収集や調査等を行い、文化財の保存・活用に努めます。



成果指標	現状1 (R1)	現状2 (R2)	目標 (R7)	備考
岡城跡入場者数	74,384人	45,000人	100,000人	
講座等実施回数	22	10	24	

主要施策①：文化財理解のための学習機会の充実と保存・活用の組織づくり

文化財の保存・活用においては、その歴史的あるいは文化的価値を知り、その保存の重要性を認識することが広く求められています。市民へ文化財理解に係る普及活動や、学校教育での郷土学習への支援を行うとともに、民俗芸能等の継承者となる子どもたちの地域間交流等による啓発が重要です。

同時に、文化財の保護、公開活用の作業が必要とされ、そのための組織的仕組みづくりが重要です。

主要施策②：文化財保存活用地域計画の策定・推進

令和2年度から着手している竹田市文化財保存活用地域計画の策定を通じ、文化財の保存・活用に関して将来的なビジョンを示すとともに、民間団体等の関係者、そして地域住民の理解・協力を得る取り組みを行います。

さらに、まちづくりや観光などの分野とも連携し、充実した文化財の保存・活用を図ります。

○基本施策2 歴史・文化施設の活用の充実

竹田市の歴史や文化を、市民をはじめ多くの人々へ紹介する施設の充実を図ります。特に歴史文化館・由学館では、竹田市を特徴づける江戸時代の岡城や城下

町、多くの文化的業績で知られる文人田能村竹田などを中心として紹介し、学術面だけでなく広く観光面等においても活かせる市街地の回遊拠点施設としての活用に努めます。

成果指標	単位	現状（R2）	目標（R7）	備考
歴史文化館 入館者数	人	5,000	10,000	
研究報告書の発行	冊	3	5	年報・図録等

主要施策①：歴史文化館の事業の充実

昭和56年開館の竹田市立歴史資料館を解体し、その跡地に竹田市歴史文化館・由学館として新築リニューアルし、令和2年10月24日にオープンしました。竹田市歴史文化館・由学館には、国史跡「岡城跡」に関する情報を提供する岡城跡ガイドセンター（観光交流機能）、市民等の文化芸術活動の発表の場としての市民ギャラリー（地域交流機能）とともに、施設の根幹をなす博物館機能として、竹田市の歴史・文化を特徴づける、田能村竹田に代表される文人画・南画等の美術や豊後岡藩の歴史をテーマとした企画展・特別展を開催する特別展示室・ちくでん館、竹田市の貴重な文化財等を収集・保管する収蔵庫が整備されています。今後、竹田市の貴重な歴史・文化を次世代に継承していくような教育的普及活動にも取り組んでいきます。



また、隣接する国史跡「旧竹田荘」や画聖堂・竹田荘公園とエレベーターで結び、この一帯を市街地の「南画の里エリア」として再構築し、城下町回遊拠点施設として、竹田市の歴史・文化的特色を生かしたまちづくりや地域活性化・観光振興に寄与するような企画や取組にも努めていきます。

◆基本目標

文化芸術の振興

○基本施策3 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大

本市の各地域に息づく伝統ある文化の継承と、個性ある新たな文化の創造ができる環境を創出し、歴史、芸術、文化の薫るまちづくりを推進します。

成果指標	単位	現状1 (R1)	現状2 (R2)	目標 (R7)	備考
全日本声楽コンクール応募者数	人	35	0※	35	※R2・第74回コンクールは新型コロナの影響で中止のため
佐藤義美記念館入館者数	人	481	160	500	

主要施策①：市民による文化芸術活動の支援

文化活動を行う個人や団体に対し、発表会や展示機会の創造等の支援を行い、活動をより充実したものにするとともに、市民や各種団体の連携を促進し、文化芸術関係者が協力して取り組む活動や事業を支援します。

主要施策②：文化芸術によるまちづくりの推進

本市では、これまで瀧廉太郎や佐藤義美、田能村竹田など優れた芸術家を顕彰する音楽祭や美術祭、コンクール等を開催してきました。

こうした歴史的文化遺産や作品の公開、鑑賞機会の創造を継続、充実することにより文化水準の高いまちづくりをめざしていきます。



4 スポーツ

◆基本目標

スポーツを通じた人づくりと地域づくり

○基本施策1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備

市民の生涯スポーツ活動を支援するため、総合型地域スポーツクラブ（竹田スポーツ・レクリエーションクラブ）の育成と地域スポーツ活動の充実を推進します。また、体育協会等関係団体と連携して、競技スポーツの強化、指導体制の確立に努めていくとともに、既存施設の有効活用を基本にしながら、計画的に市民スポーツを支える環境・施設の整備・長寿命化等に努めます。

成果指標	単位	現状 (R 1)	現状 (R 2)	目標 (R 7)	備考
竹田スポレク教室数	教室	29	29	29	
体育施設利用者数	人	122,698	122,000	130,000	市内各施設

主要施策①：総合型地域スポーツクラブ等の推進・支援

市民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくためクラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進します。

このため総合型クラブの登録・認証等の制度を新たに構築するとともに総合型クラブの自立的な運営を促進する環境を整備する。さらに地域に根ざしたクラブとして定着していくため総合型クラブによる地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

主要施策②：市民スポーツを支える環境整備

市内スポーツ施設が、市民の日常的なスポーツ活動の場として幅広く活用されるよう、計画的に施設の整備・長寿命化等を図ります。

主要施策③：各種大会、教室等の充実

市内で開催されるスポーツにかかる各種大会を支援するとともに体育協会、スポーツ少年団、競技団体等と連携を図り、多様なスポーツに触れる機会となる各種教室を開催・支援することで、市民の健康増進、競技力の向上を図ります。

市内スポーツ施設が、市民の日常的なスポーツ活動の場として幅広く活用されるよう、施設の整備・充実を図ります。

主要施策④：安全・安心な運動の充実

身体的及び精神的な健康を維持するため、屋外で安全・安心に運動・スポーツを行うために、周りの人へ配慮すべき点の周知を行うとともに、屋内(自宅)で気軽に行える運動・スポーツの推進を図ります。



第5章 計画の推進に向けて

1 関係機関・団体との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、市長部局との緊密な連携を図り、施策を効果的に実施します。

また、市全体で教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、市民との協働による施策の推進に取り組みます。

2 計画の進捗管理と見直し

本計画における教育施策をより着実に効果的に実施していくため、毎年度「竹田市教育行政に関する点検・評価報告書」を作成します。

点検・評価の実施により、成果指標や主な取組の達成状況をまとめ、自己評価及び外部評価委員の意見を踏まえて評価結果を次年度以降の予算や政策に反映させるなど、客観的な根拠を重視したP D C Aサイクルの考え方に基づく進捗管理を行います。計画実施や進捗管理に当たっては、市民にも広く周知するため、広報等による情報発信を行います。

なお、計画期間中であっても教育制度の見直しや教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画内容の変更や施策への反映による適切な対応に努めます。



